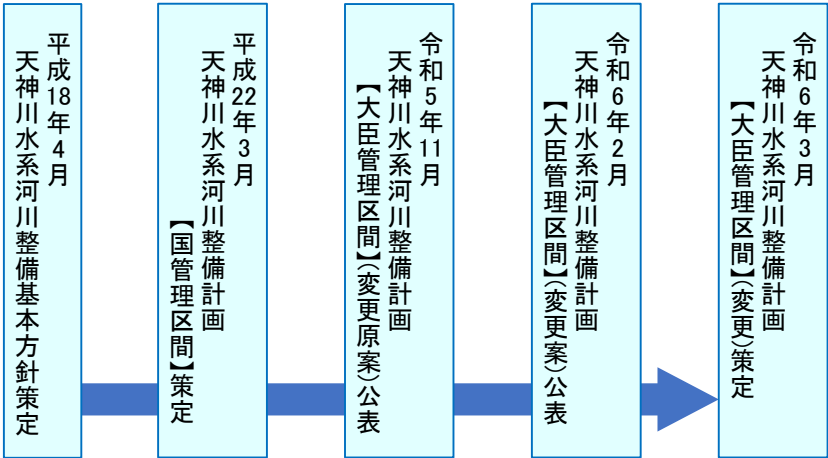


天神川水系河川整備【大臣管理区間】(変更)の要点

変更に至った経緯

天神川水系では平成18年4月に「天神川水系河川整備基本方針」を策定しており、これに基づき、天神川水系の国が管理する区間において、段階的な河川整備を行うための計画として「天神川水系河川整備計画【国管理区間】」を平成22年3月に策定しました。

今回、将来の気候変動による降雨量の増大等を考慮し、整備の目標を引き上げるとともに、天神川流域における流域治水の取組を明記することを目的として、天神川水系における今後の治水対策の方向性を示す天神川水系河川整備計画を変更します。



計画の概要

基本理念

「心のふるさととして親しまれる安心・安全な川づくりを目指すとともに、人と自然にやさしく美しい天神川水系を次世代に継承する」

・いつまでも安心・安全を確保できる川づくり
・美しい水辺を取り戻し人と自然にやさしい川づくり
・人が集い地域に活力を創造する川づくり

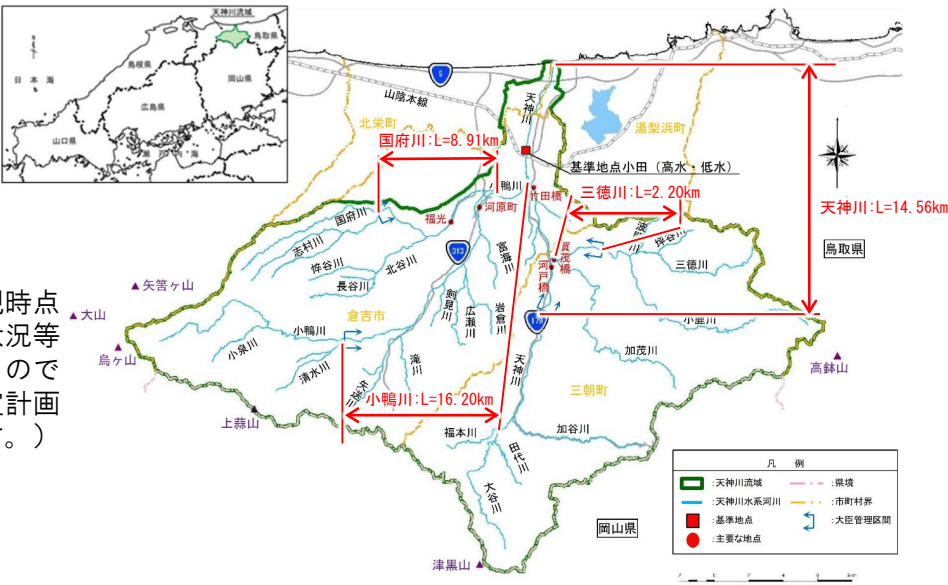
対象区間

本計画の対象区間は、天神川水系天神川と支川のうち、大臣管理区間である41.9kmとします。

対象期間

概ね30年間とします。

(なお、本整備計画は現時点の社会経済状況、河道状況等を前提として策定したものであり、必要に応じて適宜計画の見直しを行うものです。)



河川整備計画の実施内容

河川整備計画の実施内容について、概要をご紹介します。

洪水等

- 河床掘削（樹木伐開を含む）
- 堤防侵食防止対策（高水護岸工、河川敷保護工）
- 河岸侵食対策（低水護岸工、河岸侵食防止工）
- 堤防の質的強化
- 広域防災対策

小鴨川 10.8k 付近

凡 例
: 現況河道
: 整備計画河道
: 掘削

水利用

天神川における適正な水利用を推進するため、広域のかつ合理的な水利用の推進を図り、流水の正常な機能を維持するために必要な流量を下回らないよう努めます。

- 渇水時への対応
- 水質事故への対応

水質事故対策訓練の様子

河川環境・水質

- 動植物の良好な生息・生育・繁殖環境の保全・創出
- 自然再生
- 魚類等の移動の連続性の確保
- 横断方向の移動の連続性の確保
- 河川環境のモニタリング

雪の山並みとコハクチョウ (天神川フォトコンテスト受賞作品)

河川利用

天神川を中心として人々の連携を深め、地域の活力をはぐくむ場としての川づくりを目指します。

- 良好な河川空間の整備・保全
- 景観への配慮
- 河川美化のための体制づくり
- 地域と一体になった河川管理

上小鴨水辺の楽校での活動の様子

維持管理

天神川が有している治水、利水、環境に関する多様な機能を維持するため、継続的に維持管理を実施します。

- 河道内樹木の管理
- 河道の維持管理
- 河川管理施設の維持管理
- 水防体制の充実・強化

排水門の点検状況

天神川水系河川整備【大臣管理区間】(変更)の要点

整備計画の変更のポイント

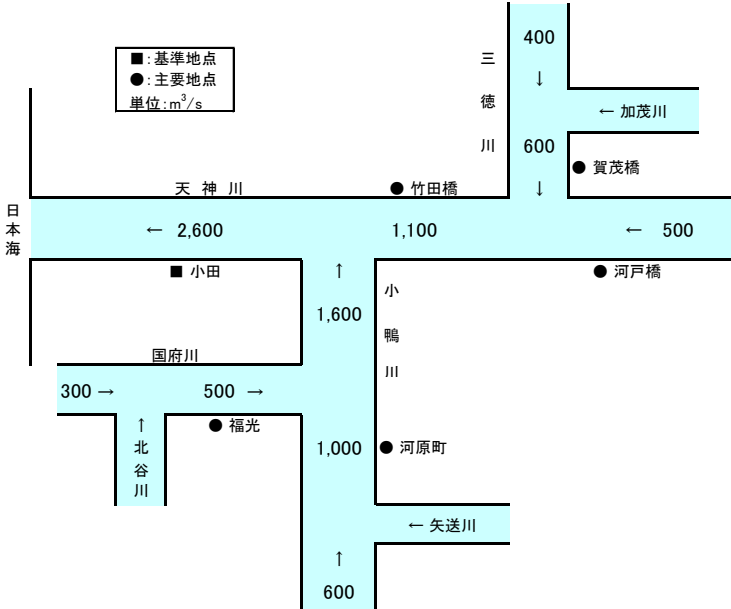
気候変動を踏まえた治水目標の変更

将来の気候変動による降雨量の増大等を考慮し、整備計画目標流量を小田地点2,600m³/s から3,000m³/sに変更します。

治水に関する目標

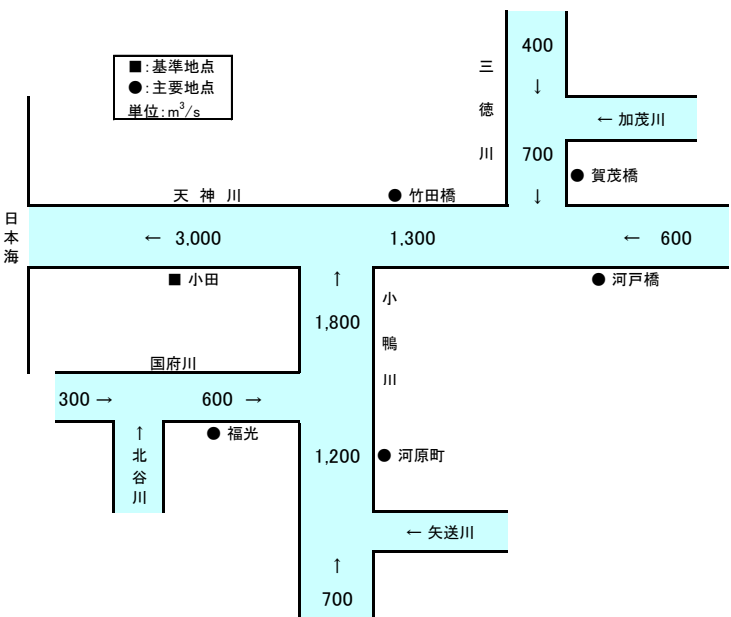
河川整備計画目標流量(現行)

- ◆ 対象期間：概ね30年
- ◆ 戦後最大洪水である昭和34年伊勢湾台風洪水と同規模の洪水が発生しても計画高水位以下で安全に流すことを目標としています。



河川整備計画目標流量(変更案)

- ◆ 対象期間：概ね30年
- ◆ 戦後最大洪水である昭和34年(1959年)伊勢湾台風規模の洪水に気候変動の影響を考慮した洪水が発生しても、浸水被害を防止又は軽減を図ります。



法令改正及び答申等による変更

(事前防災対策の加速、流域治水への転換、河川情報の収集・提供、危機管理体制の構築・強化)

自治体等への支援や流域のあらゆる関係者に天神川流域のリスク情報などを提供・共有するとともに、流域の多くの関係者が一体となって、実効性のある天神川水系の「流域治水」に取り組んでいくため、流域治水の取組項目を明記しました。

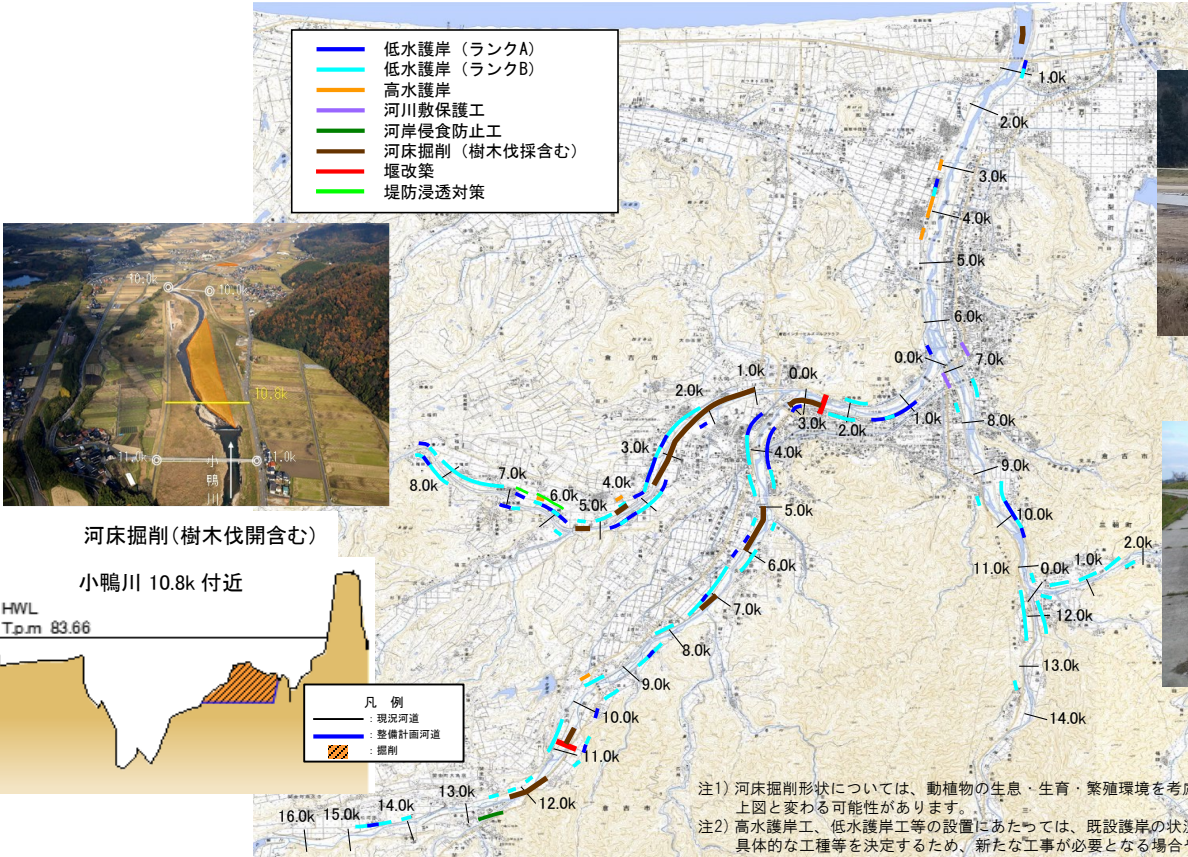
<取組項目>

6. 天神川流域における流域治水の取組
 - 6.1 氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策
 - 6.1.1 河川整備計画の目標に向けた河川整備の実施及び河川整備基本方針の見直し
 - 6.1.2 既存ダムの洪水調節機能の強化
 - 6.1.3 雨水貯留施設の整備
 - 6.1.4 水田の貯留機能向上のための「田んぼダム」の取組推進
 - 6.1.5 ため池等の活用
 - 6.1.6 遊水機能を有する土地の保全
 - 6.1.7 森林の整備・保全
 - 6.2 被害対象を減少させるための対策
 - 6.2.1 「まちづくり」による水害に強い地域への誘導
 - 6.3 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - 6.3.1 天神川水害タイムライン
 - 6.3.2 防災教育の推進
 - 6.3.3 住民等への情報伝達手段の強化
 - 6.3.4 要配慮者施設等の避難に関する取組
 - 6.3.5 防災拠点等の整備



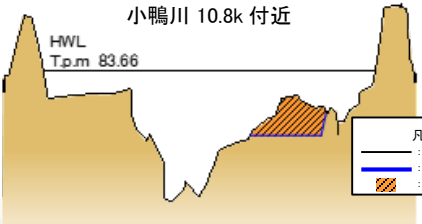
主な整備予定箇所と実施内容

整備目標の変更に対応するため、河床掘削や河岸侵食対策等の整備メニューを追加しました。



河床掘削(樹木伐開含む)

小鴨川 10.8k 付近



低水護岸工の施工例



高水護岸工の施工例

注1) 河床掘削形状については、動植物の生息・生育・繁殖環境を考慮しながら具体的な形状を決定するため、上図と変わる可能性があります。
注2) 高水護岸工、低水護岸工等の設置にあたっては、既設護岸の状況や動植物の生息・生育環境を考慮しながら具体的な工種等を決定するため、新たな工事が必要となる場合や内容が変更される場合があります。